

株主の皆様へ

「第97回定時株主総会招集ご通知」に関する インターネット開示情報

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項
会社の体制および方針ならびに運用状況
剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）
連結計算書類の連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

太平洋工業株式会社

（証券コード7250）

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

(2021年3月31日現在)

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	保有者数	目的となる株式 の種類および数	払込金額	行使時の 払込金額	行使期間
第1回新株予約権 (2011年8月1日)	321個	2名	普通株式 32,100株	無償	1株当たり 1円	2011年8月2日 ～2061年7月31日
第2回新株予約権 (2012年8月1日)	245個	2名	普通株式 24,500株	無償	1株当たり 1円	2012年8月2日 ～2062年7月31日
第3回新株予約権 (2013年8月1日)	179個	2名	普通株式 17,900株	無償	1株当たり 1円	2013年8月2日 ～2063年7月31日
第4回新株予約権 (2014年8月1日)	228個	3名	普通株式 22,800株	無償	1株当たり 1円	2014年8月2日 ～2064年7月31日
第5回新株予約権 (2015年8月3日)	232個	4名	普通株式 23,200株	無償	1株当たり 1円	2015年8月4日 ～2065年8月3日
第6回新株予約権 (2016年8月1日)	160個	4名	普通株式 16,000株	無償	1株当たり 1円	2016年8月2日 ～2066年8月1日
第7回新株予約権 (2017年8月1日)	107個	4名	普通株式 10,700株	無償	1株当たり 1円	2017年8月2日 ～2067年8月1日
第8回新株予約権 (2018年8月1日)	110個	4名	普通株式 11,000株	無償	1株当たり 1円	2018年8月2日 ～2068年8月1日

(2) 当事業年度中に取締役を兼務しない執行役員に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の体制および方針ならびに運用状況

1.業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念、経営理念、行動規範に立脚し、社会の持続的発展に貢献することを目指している。

また、太平洋工業グループ行動ガイドライン等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するため社外取締役を複数選任する。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。また、経営陣から独立した相談窓口を設置することで、より一層企業活動の透明性を確保する。当社は、通報・相談内容を秘密として保持し、通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。当社は、監査・業務改善推進室を設け、「J-SOX内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、監査・業務改善推進室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗い出し・分析・評価・対策立案・実施により、全社的な事業リスクの低減を行う。

また、有事においては、C S R担当取締役が指揮し、担当委員会委員長が責任者となって、全社対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、社長以下取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各事業部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するため、社長以下取締役でトップ点検を定期的に実施する。

なお、当社は、2003年6月より、取締役の任期を1年に変更し、2004年6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動ガイドライン」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室スタッフが監査役会の職務を補助する。なお、当社は監査役室スタッフの独立性に配慮するとともに、監査役からの指示の実効性確保に努める。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人（以下「当社グループの役職員」という）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。また、当社は、当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、当社グループの役職員に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。また、監査役は、職務の執行について費用を支出したときは、会社に対して請求することができる。

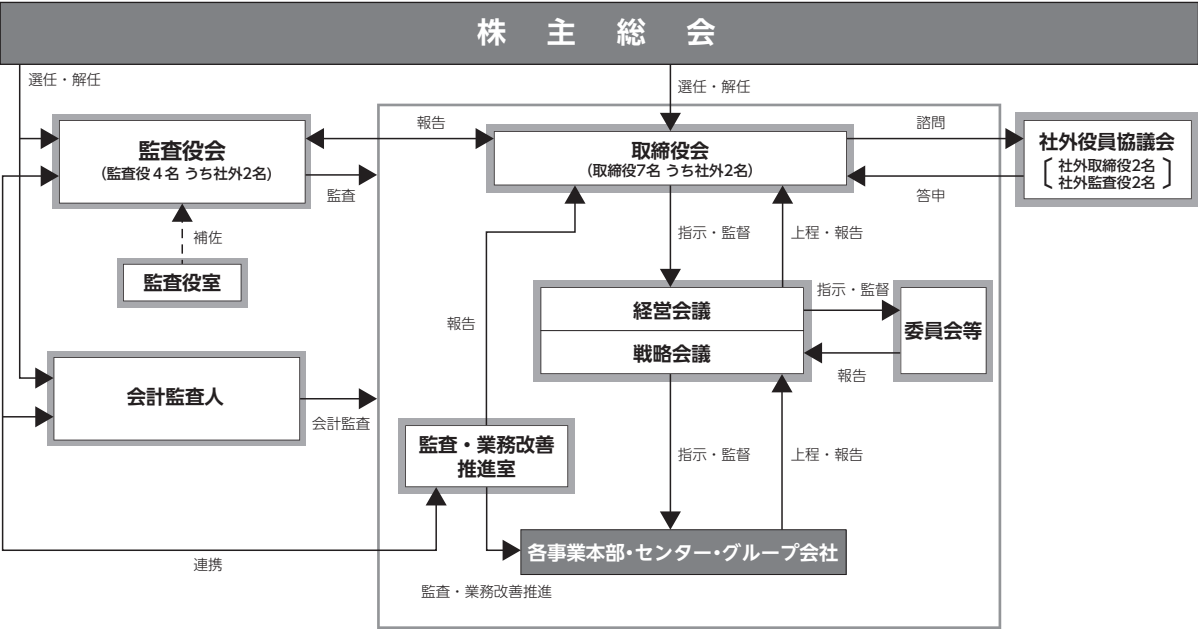
(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断して、毅然とした態度で対応する。また、対応統括部署を中心に、有識者、警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報の共有化、対応マニュアルの整備、研修活動等を実施する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備、運用するとともに、その信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況および業務プロセスについてのモニタリングを実施する。

(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制図



2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するための指針として「太平洋工業グループ行動ガイドライン」を作成し、全従業員に周知徹底しております。啓発・教育では、階層別教育、専門教育、eラーニングに加え、毎年3月をコンプライアンス推進月間と定め、自部門内点検、該当法令の最新版管理等、コンプライアンスの意識高揚に繋がる取り組みを行っております。また、内部通報制度については、経営陣から独立した第三者的立場を有する社外役員・常勤監査役に直接相談できる窓口（独立相談窓口）を設置し、問題の早期発見と解決に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制

当社は、予算制度等により資金の使い方を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じた決裁権限者が適切な判断を行ったうえで、業務及び予算を執行しております。重要な案件については、取締役会・経営会議等の各種会議体において論議のうえ、意思決定しております。事業活動を行う上で重要な影響を及ぼすリスクを把握・低減するために、各部署がリスクの抽出・分析・評価を行い、可能な限り対策を日常業務に落とし込み、影響を抑えております。日常業務では対策しきれないリスクに対しては、行動計画を策定、実施しております。これらの活動状況を戦略会議等で定期的にフォローし、全社的なリスク管理を行っております。PDCAサイクルを回すことにより、リスク低減、リスク管理レベルの継続的な向上・改善を図っております。

(3) グループ会社の経営管理

当社はグループ一体となった事業運営を進めるため、年度グループ方針・スローガンを掲げ、価値観、考え方をグループ内で共有しております。また、「関係会社管理・内部統制規定」を定め、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行っております。

(4) 監査役の監査

監査役会は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど、業務執行の監査を行っております。更に、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、定期的に会合を行っております。会計監査人との関係においては、期初において監査計画を提示するとともに、定期的に会計監査内容および監査指摘事項の報告を受けております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2021年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき23円（配当総額：1,402,169,769円）とし、支払開始日を2021年5月31日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき33円となります。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,316	7,705	73,443	△246	88,220
当期変動額					
剰余金の配当			△1,462		△1,462
親会社株主に帰属する当期純利益			7,982		7,982
自己株式の処分		38		21	59
連結子会社出資金の取得による持分の増減		△100			△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△62	6,520	21	6,479
当期末残高	7,316	7,643	79,964	△224	94,700

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,653	△1,139	△176	9,337	184	680	98,422
当期変動額							
剰余金の配当							△1,462
親会社株主に帰属する当期純利益							7,982
自己株式の処分							59
連結子会社出資金の取得による持分の増減							△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,240	2,274	1,161	7,676	△42	△28	7,606
当期変動額合計	4,240	2,274	1,161	7,676	△42	△28	14,086
当期末残高	14,893	1,135	985	17,013	141	652	112,508

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	科 目	当連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
	百万円	百万円		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,253	9,546	定期預金の預入による支出	△257	△451
減価償却費	14,565	14,192	定期預金の払戻による収入	257	451
減損損失	—	1,334	有形固定資産の取得による支出	△18,421	△23,920
のれん償却額	928	958	有形固定資産の売却による収入	46	37
株式報酬費用	20	21	無形固定資産の取得による支出	△69	△70
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	53	△4	短期貸付金の純増減額(△は増加)	△3	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25	△5	長期貸付けによる支出	△9	△10
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	△49	長期貸付金の回収による収入	9	9
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△57	△2	連結子会社出資金の取得による持分の増減	△148	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△0	7	その他	87	△320
受取利息及び受取配当金	△662	△727	投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,509	△24,270
支払利息	365	321	財務活動によるキャッシュ・フロー		
為替差損益 (△は益)	△511	347	短期借入金の純増減額(△は減少)	△566	△10
持分法による投資損益 (△は益)	△772	△345	長期借入れによる収入	9,401	7,830
有形固定資産除売却損益 (△は益)	118	136	長期借入金の返済による支出	△6,377	△5,464
売上債権の増減額 (△は増加)	839	△925	非支配株主からの払込みによる収入	—	8
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△108	779	長期購入未払金の増減額(△は減少)	△15	△15
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△239	451	リース債務の返済による支出	△158	△103
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△59	△634	自己株式の純増減額(△は増加)	—	△0
仕入債務の増減額(△は減少)	1,380	△912	配当金の支払額	△1,462	△2,127
その他の負債の増減額(△は減少)	1,355	△628	非支配株主への配当金の支払額	△13	△27
その他	△14	0	その他	0	0
小計	27,399	23,864	財務活動によるキャッシュ・フロー	808	90
利息及び配当金の受取額	633	785	現金及び現金同等物に係る換算差額	704	△432
利息の支払額	△384	△340	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,992	△3,422
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△659	△3,119	現金及び現金同等物の期首残高	18,066	21,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,988	21,190	現金及び現金同等物の期末残高	28,058	18,066

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……17社
- PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (アメリカ)
 - PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (アメリカ)
 - PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (アメリカ)
 - SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (アメリカ)
 - AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS (フランス)
 - SCHRADER SAS (フランス)
 - PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー)
 - 太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
 - PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
 - 太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
 - 太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)
 - 天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
 - 太平洋工業 (中国) 投資有限公司 (中国)
 - 長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国)
 - 太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司 (中国)
 - ピーアイシステム株式会社
 - 太平洋産業株式会社

2020年11月2日付で連結子会社であったPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.およびPACIFIC AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.の2社を被合併会社とする新設合併により、新たに設立したPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……1社 (関連会社) PECホールディングス株式会社

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社6社 (天津太平洋汽車部件有限公司、太平洋工業 (中国) 投資有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS、SCHRADER SAS) については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ) ヘッジ手段－金利スワップ	ヘッジ対象－借入金の利息
ロ) ヘッジ手段－為替予約	ヘッジ対象－外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん	7,304百万円
-----	----------

のれんの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの総額に基づいて計算しております。将来キャッシュ・フローは、企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定された中期経営計画、および計画で示された期間後については、インフレ率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。シナジー効果としては、顧客への拡販や新製品の開発等による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでおります。

当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、シナジー効果や算定に用いたインフレ率が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

当社グループは、日本および海外8カ国に生産・販売拠点があり、グローバルに新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。同感染症の今後の広がり方や収束時期は不透明なうえ、経済に与える影響は拠点によって程度が異なり、先行きの予想が難しい状況にあります。また、世界的に半導体が不足しているところに、日本では半導体工場が火災、北米では半導体や樹脂等の工場が寒波により生産停止するなど、グローバルにサプライチェーンリスクが顕在化しております。

このような様々な経営環境の変化を総合して、最新の各国の同感染症拡大状況や規制状況、顧客の生産情報、各種経済予測等の入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度は年度末に向けて緩やかに上向き、と想定いたしました。

この想定に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の連結計算書類において重要な影響は無いと判断しておりますが、この想定には不確実性が含まれているため、今後の同感染症の拡大状況等によっては、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 176,467百万円 |
| なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| 2. 担保資産 | |
| 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 434百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 184百万円 |
| 土地 | 501百万円 |
| 3. 財務制限条項 | |
| (1) 当社の長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することです。 | |
| (2) 当社の長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりです。 | |
| ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 | |
| ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。 | |
| (3) PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC.及びPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC.の長期借入金2,120百万円について財務制限条項が付されており、当該条項はPACIFIC INDUSTRIES USA INC.の連結ベースの自己資本の金額をUS\$0.00以上に維持することです。 | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	61,312,896	—	—	61,312,896

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	852百万円	14円	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	609百万円	10円	2020年9月30日	2020年11月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年4月28日開催の取締役会において、配当に関する事項を次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	1,402百万円	利益剰余金	23円	2021年3月31日	2021年5月31日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	222,900	170,500

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入や転換社債型新株予約権付社債により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額（*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	28,332	28,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,027	24,027	—
(3) 投資有価証券	23,302	23,302	—
(4) 支払手形及び買掛金	(12,005)	(12,005)	—
(5) 電子記録債務	(7,566)	(7,566)	—
(6) 短期借入金	(4,188)	(4,188)	—
(7) 未払金	(5,057)	(5,057)	—
(8) 長期借入金	(62,094)	(62,435)	341
(9) デリバティブ取引（*2）	△31	△31	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金ならびに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（8）を参照ください）。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,194百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,846円06銭
2. 1株当たり当期純利益	131円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	7,316	7,572	127	1,080	400	12,000	34,496
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△56		56
剰余金の配当							△1,462
当期純利益							4,986
自己株式の処分			38				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	38	—	△56	—	3,580
当期末残高	7,316	7,572	165	1,080	344	12,000	38,076

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△125	62,868	10,701	184	73,753
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,462			△1,462
当期純利益		4,986			4,986
自己株式の処分	21	59			59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,170	△42	4,128
当期変動額合計	21	3,583	4,170	△42	7,711
当期末残高	△104	66,451	14,871	141	81,464

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式	40,664百万円
--------	-----------

関係会社株式の実質価額は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。将来キャッシュ・フローは、企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定された中期経営計画、および計画で示された期間後については、インフレ率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。シナジー効果としては、顧客への拡販や新製品の開発等による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでおります。

当事業年度において実質価額が帳簿価額を著しく低下していないことから、シナジー効果や算定に用いたインフレ率が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断しておりますが、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	6,064百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	764百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	11,552百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債務	4百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額	127,098百万円

6. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC. (関係会社)	4,677百万円
PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC. (関係会社)	2,192百万円
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. (関係会社)	354百万円
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (関係会社)	222百万円
太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司 (関係会社)	177百万円
太平洋汽門工業股份有限公司 (関係会社)	155百万円

7. 財務制限条項

- (1) 長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することです。
- (2) 長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	11,613百万円
仕入高	3,153百万円
販売費及び一般管理費	149百万円
営業取引以外の取引高	1,319百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	419,803	—	70,810	348,993

(注) 減少株式数は、ストックオプションの行使による52,400株の減少、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による18,400株の減少および単元未満株式の買い増し請求による10株の減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却資産	247百万円
投資有価証券	5百万円
関係会社出資金	484百万円
賞与引当金	430百万円
退職給付引当金	59百万円
役員退職慰労引当金	42百万円
その他	602百万円
繰延税金資産 小計	1,871百万円
評価性引当額	△608百万円
繰延税金資産 合計	1,263百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,318百万円
固定資産圧縮記帳	△146百万円
その他有価証券評価差額金	△6,335百万円
繰延税金負債 合計	△7,800百万円
繰延税金負債の純額	△6,537百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有 の割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC.	間接 100.0	資金の融資 債務保証	資金の貸付	2,223百万円	関係会社 長期貸付金	6,867百万円
				債務保証	4,677百万円	—	—
				利息の受取	75百万円	流動資産 その他	40百万円
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC.	間接 100.0	債務保証	債務保証	2,192百万円	—	—
子会社	PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.	直接 75.0	資金の融資	資金の貸付	431百万円	関係会社 長期貸付金	4,684百万円
				利息の受取	107百万円	流動資産 その他	57百万円

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等
債務保証は、子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであり、保証額等に基づき保証料を受け取っております。
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,333円95銭
2. 1株当たり当期純利益	81円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。